

東京都における観光協会の動向に関する研究

Study on the Actual Condition and Trend in Tourism Associations of Tokyo

本間 悠子
HOMMA Yuko

1. 序章

(1) 背景と目的

観光は、関連する産業分野の裾野が広く幅広い経済波及効果が見込まれる分野として注目されている。東京都では平成13年度(2001)に東京都産業振興プラン¹を策定し、外国人旅行者の誘致を強化し、新規市場の開拓やビジネス客の誘致に力を入れるとともに、外国人旅行者をひきつける観光資源の開発や地域活性化による町の魅力創出などに力を入れている。観光行政の比重が高まる中で、東京都は、観光協会に対し、地域資源の掘り起こし、魅力の創出と発信、観光ルートづくりや特産品の開発などを担うアクターの1つとして、多様な役割を期待しているが²、観光協会については、その実態について、広く周知されているとは言えない状況である。

以上の背景から、本研究は、観光協会に焦点をあて、東京都における観光協会の設立の歴史を、東京都の観光行政の関連から明らかにし、東京都における観光協会の現状や特徴を、実態調査により明らかにした上で、東京都における観光協会のあるべき姿について考察することを目的とする。

(2) 既往研究と本研究の位置づけ

観光協会については、全国の県レベルの観光協会・連盟について山本(2010)³(2011)⁴、また長崎県の市町村レベルの観光協会について下島(2006)⁵の研究がある。東京都の観光行政については野瀬(2010)⁶があるが、どれも行政と観光協会の関連性について分析したものはない。市町村レベルの観光協会の実態調査は、日本観光振興協会の調査⁷があるが、全国の「観光地」の観光協会を対象としたもので、「観光地」ではない地域をもふくめた観光協会の悉皆調査はない。

本研究では「観光協会」そのものに焦点をあて、東京都の観光行政の「観光」の位置づけとの関連性において観光協会の設立などの歴史を整理するこ

とと、東京都内の観光協会の悉皆調査を実施し実態をあきらかにする。

(3) 調査対象と調査方法

東京都の観光協会を対象とし、平成23年7月から平成24年3月に実施したヒアリング調査と、文献研究をもとに調査する。また各団体のHP、事業報告書、収支決算書類も用いる。

(4) 観光協会の定義

観光振興を担う団体の名称は、「観光協会」以外に、観光コンベンション協会、ツーリストビューロー、観光連盟、観光物産協会など、バラエティに富んでいるが、その活動内容の差が名称に反映されているわけではない。その上、観光協会の定義も、明確に示されているわけではない。

本論文では、1)「観光協会」という呼称の設立について論ずる時は、「観光協会」の名称の団体とし、2)東京都内の観光協会を論ずる時は、その名称に関わらず、東京都作成の観光協会リスト^{註1}に記載のある観光振興を行う団体とする。

2. 東京都における観光協会の歴史

(1) 「観光協会」の設立

「観光協会」の源流は、近代を迎えた明治以降にさかのぼる。明治後期から昭和初期にかけて、日本各地に「名勝を保存する」という目的で民間レベルの「保勝会」が現れ、150余りの団体数に上るほどの隆盛を迎えた⁸。一方で、大正8年(1919)年に都市計画法(旧法)による風致地区が制度化され、そこで、指定された風致地区に保勝会を設立させ、「保存」と「利用」を両立させる保勝理念のもと、民間団体「風致協会」が設立されるようになった⁹。1930年に入ると、「観光保勝」という言葉と共に観光要素が次第に強まり、「観光協会」という名称が資料¹⁰に見られるようになる。「保勝会」から「観光保勝」という概念をへて、「観光協会」という呼称が一般化し

ていったと結論づけた。

(2) 東京都の観光行政と東京都内観光協会

東京都内の観光協会の設立の歴史を東京都の観光行政の「観光」の位置づけを参照しながら5つの時期にわけて整理した。

(i) 黎明期 (～1945)

東京都制が施行される前、東京市においては、東京駅などに観光案内所¹¹を設置し、東京見物者への案内事業として「観光」行政が、東京府においては、都市計画に伴う緑地計画で「景園地」¹²と指定された多摩・島嶼地域の「観光」開発として、それぞれ観光行政がスタートした。景園地の紹介・宣伝のために、「東京府観光協会」¹³が設立されたが、この時期設立された地域の観光協会は、すでに当時観光地として名声をあげていた大島観光協会¹⁴だけである。

(ii) 第1期 (1945～1955) :

商業振興としての「観光協会」

東京都の観光行政の主眼は平和文化国家にふさわしい観光首都建設が目指された¹⁵。政策の面では、総務局が観光を主管し、国家目標とあわせて、国際収支の改善に資する外国人観光客誘致などの国際観光事業に力をいれ、建設局自然公園課が観光を主管していた時代に、国立公園、都立自然公園の指定とともに多摩と島嶼地域を都民の保健休養の適地とし観光開発をすすめた。この頃に設立された観光協会は、浅草観光連盟¹⁶、上野観光連盟¹⁷、千代田区観光協会¹⁸、文京区観光協会¹⁹など、すでに観光地として戦前から賑わっていた盛り場や帝都の中心部であった。戦前のにぎわいをいち早く取り戻すために、「商業振興」を主たる目的として観光協会が設立された

(iii) 第2期 (1955～1971) :

多摩・島嶼の地域振興としての「観光協会」

東京都観光行政は、この時期前半は第18回東京オリンピックの開催に伴い、オリンピック準備局のもと、市街地を中心とした外国人観光客の受け入れ対策重点がおかれた。その後、観光行政は総務局にもどされ、外客誘致から都民の観光の充実へと方向性を変え、多摩・島嶼地域で都民の観光レクリエーション施設の整備に重点が置かれた²⁰。その頃設立された観光協会は、23区では交通網の発達と交流人口の増大により、ますますの商業振興を背景に、新宿区観光協会²¹、池袋のある豊島区観光協会²²など3つの観光協会が、多摩地域では、調布市観光協会²³、八王子市観光協会²⁴などが主に市町村合併による市制町村制の施行を契機として設立された。また、多摩・島

嶼地域では新しい「観光資源」の創出を契機として、観光協会が設立されたケースも見受けられる。島嶼地域では、伊豆諸島が伊豆箱根国立公園に編入されたタイミングで神津島、新島など各島で観光協会が設立され²⁵、多摩地域では、奥多摩町の小河内ダム(奥多摩湖)の完成を契機の一つとして、青梅市観光協会²⁶が設立された。

(iv) 第3期 (1972～2000) :

コミュニティアイデンティティとしての「観光協会」

東京都の観光行政は都民の余暇生活の充実と福祉政策であると位置付け、生活文化局文化部観光レクリエーション課に移管された。鈴木都政の「マイタウン東京構想」の3本の柱の一つで「ふるさとと呼べる街」を軸に各地域の特性に応じた整備を図っていった。その頃設立された観光協会は、墨田区観光協会²⁷、立川観光協会²⁸など10の観光協会、コミュニティアイデンティティのよりどころとなる地域資源の問い直し・掘り起こしを契機として設立された。

(v) 第4期 : (2001～) :

産業振興と観光まちづくりとしての「観光協会」

産業労働局に観光行政が移管され、訪日外国人による消費等の経済的な効果を期待する産業として「観光」が位置づけられたことと、地域特性を活かし観光の視点に立ったまちづくりを行う「観光まちづくり」の2つの視点で「観光」が捉えられるようになった²⁹。この時期に設立された13の観光協会は、練馬区観光協会³⁰や町田市観光コンベンション協会³¹など、観光による経済波及効果を期待して設立されたものや、目黒観光まちづくり協会³²や昭島観光まちづくり協会³³などのように、観光まちづくりを目的として設立されたものがある。

(3) 小結

戦後の復興期や第18回東京オリンピック開催を経て、東京都における国内外の観光振興策は、観光主管課の変更や施策により「観光」の位置づけを変遷させてきた。これをうけて観光協会も、商業振興、多摩・島嶼地域の地域振興、コミュニティアイデンティティ、産業振興や観光まちづくりなどその設立契機もうつりかわりをみせた。

3. 東京都における観光協会の現状

平成24年4月から平成25年3月にかけて実施した東京都内の観光協会の実態調査をもとに、観光協会の現状を明らかにした。

(1) 地域ごとの現状

観光協会の数— 東京都内の観光協会は 53 団体で、観光協会がない基礎自治体数は 23 区では 5 区、多摩地域では 9 市町村、島嶼部では 2 村である。また、基礎自治体の中に複数観光協会が活動しているところもある。

設立年代— 第 1 期では、23 区の観光協会が設立され、多摩と島嶼（黎明期の大島を除く）に設立の動きはまだない。第 2 期で多摩地域と島嶼地域で設立が相次ぐが、一方で 23 区でも 3 団体設立された。第 3 期にはまた 23 区での設立が増え、第 4 期ではどの地域も設立が続くが、特に多摩地域で増えている。

表 1. 設立年代とエリア

	23区(N=22)		多摩(N=22)		島嶼(N=22)		合計(N=53)	
黎明期 ～1945年	0	0%	0	0%	1	11%	1	2%
第1期 1946～1954年	8	36%	0	0%	0	0%	8	15%
第2期 1955～1971年	3	14%	11	50%	5	56%	19	36%
第3期 1972～2000年	6	27%	4	18%	2	22%	12	23%
第4期: 2001～	5	23%	7	32%	1	11%	13	25%
合計	22	100%	22	100%	9	100%	53	100%

事業内容— 全てのエリアの観光協会が、イベント運営、HP などによる観光情報発信、観光ルート発掘などの魅力発掘を実施している。

表 2. 事業内容分類

事業目的	事業分類 (N=53)	事業内容例
観光資源の案内・活用	イベント運営(51)	・花火大会・花見、その他イベント
	観光情報発信事業(48)	・ウェブサイト運営 ・観光パンフレット発行 ・写真コンテスト
	観光案内所(37)	・観光案内所運営
	施設運営:観光案内所以外(22)	・物産館、海の家、温泉施設などの運営
	手配・あっせん業務(11)	・旅館・民宿手配 ・現地ツアー手配
	ボランティアガイド組織運営(24)	・ボランティアガイドの研修 ・ボランティアガイド同行ツアー実施
	フィルムコミッション(4)	・フィルムコミッション事業(ロケ誘致・手配)
観光資源の発掘・整備	魅力発掘(46)	・資源調査 ・観光ルート開発 (ツアー実施)
	まちづくり(38)	・他団体連携事業(町内会・商店街など) ・その他異業種連携(伝統工芸・ものづくり産業など)
	土産開発(26)	・ご当地グルメ・B級グルメ開発 ・地域ブランド品開発
	観光資源保全(17)	・観光地の整備・清掃 ・資源の保護・保存
フフォーラム	他都市交流(18)	・交流旅行 ・他都市からの受け入れ
	会員交流(18)	・会員むけ情報誌発行 ・会員交流会・ビジネスマッチング/交流旅行 ・会員特典の付与(優待・割引など)

23 区は会員交流事業を行っている団体が多く、会員企業へのメリット供与に力をいれている。多摩

地域は、多くの団体がご当地グルメや地域ブランド品創出など、土産開発に取り組んでいる。島嶼 ti 地域は宿や現地ツアーの手配などあつ旋業務を中心に活動し、有料のネイチャーガイドが事業者として活動しているため、他の地域と違ってボランティアガイドの組織を運営していない。

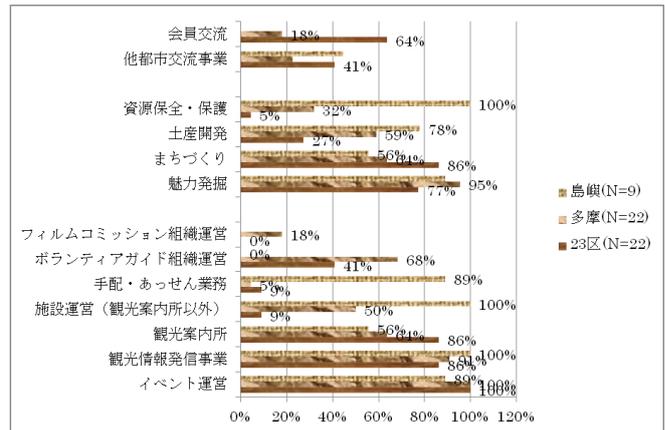


図 1. 事業内容とエリア

旅行業登録の有無— 旅行業に登録している団体は全体の 27%でそのうち 78%が島嶼地域の団体である。

法人格— 法人格をもたない任意団体が全体の半数以上の 30 団体をしめる。23 区と多摩地域は、任意団体が一番多いが、NPO 法人の 5 団体のうち 4 団体が多摩地域の団体である。島嶼地域は、一般社団法人・一般財団法人が一番多いが、法人格がない任意団体や NPO などもあり様々な法人形態をとっている。

表 3 法人格割合

	23区	多摩	島嶼	合計	
任意団体	14	13	3	30	57%
一般社団法人 一般財団法人	7	5	5	17	32%
NPO 法人	0	4	1	5	9%
社団法人	0	1	0	1	2%
合計	22	22	9	53	100%

事務局長— 各団体の事務局長は、行政出身者、民間出身者、商店街・町会などで、行政職員の兼務・派遣・囑託が 20 団体、民間出身者が 16 団体である。

実態としての主体— 事務局長の人事権や採用権・人件費の支出元から主体を定義すると、行政主体が 30 団体で全体の半分以上の 57%をしめる。23 区行政主体が 13 団体で一番多く、次に民間、商店街・町会と続く。多摩地域は 23 区と同じく行政主体が一番多く 16 団体だが、商工会・商工会議所主体の 4 団体すべてが多摩地域の団体である。島嶼地域は 9 団体中 8 団体が民間主体である。

事務局人数 — 3～5名が23団体で一番多く、次が1～2名の16団体である。6～9名、10名以上の多く人数を有しているのは行政主体のみで、民間／商店街・町会／商工会は、1～2名の少人数で活動している。

常勤固有職員人数—観光協会の職員には、行政や商工会などの職員、アルバイトやパートなどの臨時職員、観光協会独自の固有職員など、様々な雇用形態があり、全体の53%が常勤の固有職員を雇用していないところが多く、行政や商工会主体は既存の組織の職員が業務として従事している。

23区と多摩地域は、常勤の固有職員を雇用していない団体がそれぞれ15団体と12団体で一番多く、島嶼地域では、固有職員を雇用していない団体は1団体のみで、多くの団体は1～2名、または3～5名雇用している。

表4. 常勤固有職員の人数の割合

	23区		多摩		島嶼		合計	
0名	15	68%	12	55%	1	11%	28	53%
1～2名	2	9%	6	27%	3	33%	11	21%
3～5名	4	18%	2	9%	3	33%	9	17%
不明	1	5%	2	9%	2	22%	5	9%
合計	22	100%	22	100%	9	100%	53	100%

予算規模— 100万円から2億円以上と、幅広い予算規模であり、一番多い予算規模帯は、2500万から4999万である。行政主体は1億～2億、2億以上の予算を持つ団体もいるが、100万～499万の予算帯の団体もあり、行政主体であるからといって、予算規模が大きいわけではない。商店街・町会、商工会（商工会議所）の予算帯をみると、100万～499万、500万～999万、1000万～2499万で、小さな予算規模で活動している。23区の全体の予算帯分布と、多摩地域の予算帯分布を比べると多摩地域の予算帯が小さい傾向がある。

財源概要—団体補助と事業委託費の補助金と、会費収入と事業収入を主とする自主財源がある。基礎自治体の税収の減少や競争入札制度への移行など、行政からの補助金の交付を受けることが難しくなっていることから、補助金に頼らない財源基盤をもつことが重要になってきている。

表5. 財源の種類

補助金収入		自主財源	
団体補助費	・団体に対する補助金	会費収入	・観光協会からの会費収入
事業委託費	・事業に対する補助金 ・事業の委託金・負担金 (指定管理委託費含む)	事業収入	・事業を実施することで得られる収入 (広告費・協賛金・参加費・入場費) ・指定管理をつけた施設の運営による収入
		その他	・利息収入 ・繰越金

自主財源率—約半分54%の協会が自主財源40%未満で、予算規模の半分以上を行政からの補助金に

頼った運営をしている。

表6. 自主財源の割合

自主財源率	団体	割合
0～19%	16	30%
20～39%	13	25%
40～59%	6	11%
60～79%	3	6%
80～100%	4	8%
無回答/不明	11	21%
合計	53	100%

会費収入率—会費収入率は57%の団体が10%未満である。

事業収入率—全体で10%未満の団体が一番多いが団体によって様々である。行政主体の団体は、約半分の53%の団体が10%未満で、民間主体の団体の事業収入率は、ばらつきがあるが、60～69%以上の高い事業収入率の団体もあり、地元企業との強いパイプや経営ノウハウを駆使した民間ならではの事業運営をしている。

表7. 主体と事業収入率

	行政		民間		商店街・町会		商工会(会館所)		合計	割合
1～9%	16	53%	2	13%	0	0%	1	25%	19	36%
10～19%	5	17%	2	13%	0	0%	1	25%	8	15%
20～29%	2	7%	2	13%	1	33%	1	25%	6	11%
30～39%	1	3%	2	13%	0	0%	1	25%	4	8%
40～49%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%
50～59%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%
60～69%	0	0%	1	8%	0	0%	0	0%	1	2%
70～79%	0	0%	1	8%	0	0%	0	0%	1	2%
80～89%	0	0%	1	8%	0	0%	0	0%	1	2%
90～99%	0	0%	1	8%	0	0%	0	0%	1	2%
100%	4	13%	6	38%	2	67%	0	0%	12	23%
無回答・不明	4	13%	6	38%	2	67%	0	0%	12	23%
合計	30	100%	16	100%	3	100%	4	100%	53	100%

課題— 広域連携、人材不足、自主財源確保、区域内の他団体との連携、労働環境、待遇改善の項目は、多くの団体が課題としてあげている。

多摩地域はかつて「観光地」だったエリアの観光客入込数の減少や「観光地」ではないエリアにも観光協会が設立されたことで、観光協会の担う役割の変化・増加などで今後の観光協会の方向性を見失っている。また島嶼地域では、島ごとの細々とした観光PRではなく、「伊豆諸島」全体でのブランドイメージをうちだし、広域でPRしていくことが必要であると広域連携を課題としてあげている。

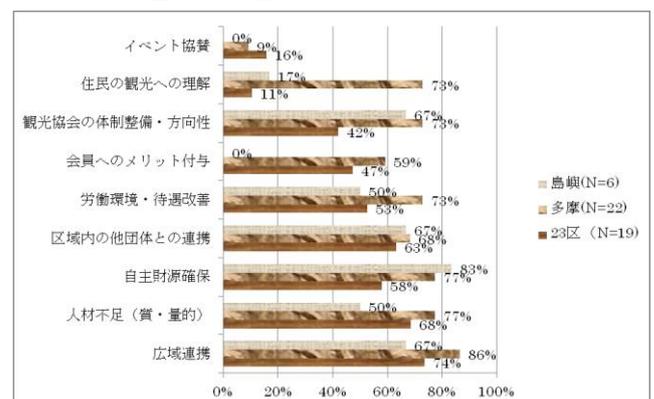


図2. 課題

課題—広域連携

どのエリアも共通で広域連携について課題としてあげていたが、実績がない団体が33団体で70%をしめる。実績があると答えた団体で、隣接区域や電車の沿線区域などエリアによる広域連携は、23区で9団体、多摩地区で6団体、新撰組などテーマによる広域連携は多摩地域で14団体であった。

脆弱な組織体制や雇用体制の中で、広域で観光振興にとりくむことで効果的に活動ができる方策として、広域連携への関心は高いことがわかった。

表8. 広域連携の取組み状況 (複数回答可)

広域連携について	23区(N=19)		多摩(N=22)		島嶼(N=6)		合計	
広域連携(実績あり:テーマ)	4	21%	14	64%	2	33%	20	43%
広域連携(実績あり:エリア隣接区域・沿線区域)	9	47%	6	27%	0	0%	15	32%
広域連携(実績なし)	10	53%	19	86%	4	67%	33	70%

(2) 事業内容と自主財源率

表9. 自主財源率の高い団体の事業内容

	全団体(53団体)			自主財源率が高い団体(7団体)		
	該当事業数	総事業数 (団体数×事業数)	割合	該当事業数	総事業数 (団体数×事業数)	割合
観光資源の案内・活用 (7事業)	191	371	51%	15	49	31%
観光資源の発掘・整備 (4事業)	125	212	59%	15	28	54%
プラットフォーム (2事業)	34	106	32%	2	14	14%

自主財源率が高い団体の事業内容は、観光資源の発掘・整備が54%、観光資源の案内・活用は31%で、全団体と比べて観光資源の発掘・整備により注力していることがわかった。

(3) 自主財源率の高い団体の事業事例

表10. 自主財源率の高い団体の財源概要 (単位:円)

	① A協会	② B協会
予算総額	60,160,489	1,169,192
補助金	3,820,000	340,000
自主財源 (A+B+C)	56,340,489	829,192
会費収入額 (A)	851,000	421,400
会費収入率	1.4%	36.0%
事業収入額 (B)	55,489,489	289,000
事業収入率	92.2%	24.7%
その他 (C)	0	118,792

① A協会 (事業型)

A協会の場合、事業収入(予算総額の約92%)が財源の高い割合をしめる。市内の河川公園におけるバーベキュー場・キャンプ場を東京都からの委託をうけて運営している。ヒアリングによると、1970~1980年ごろは、宿泊客が多かったが、最近では、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の開通により、首都圏からの交通の便がよくなったことで、現在では日帰り客がほとんどである。滞在型観光のメニューを充実させ、宿泊客をふやし経済効果をあげることが当面の課題で、宿泊しないと見学のできない夜の伝統行事や郷土食「だんべえ汁」等を対外的にP

Rしている。

② B協会 (会費型)

B協会の場合、会費収入率(予算総額のうち36%)が財源の高い割合をしめる。B協会の会員は、地元町内会で、町会費として協会に会費を納めている。浅草橋は日本人形やビーズやアクセサリーなどの専門店が立ち並ぶ街で、同協会は、毎年5月に実施される地域イベントを運営している。地域イベントにあわせて、来街者が街を楽しく回遊できるように、マップ・ポスター・店頭掲示用のポップを作成している。街をあげてイベントを実施することで、地域住民がこの街の良さや地域資源を見直すきっかけとなり、このイベントを通し、地域の文化を若い世代につなげていくという意図もある。

(4) 小結

東京の観光協会は脆弱な組織体の中で多くの課題を抱える中で、体制の整備の必要性や方向性そのものを見失うなど、観光協会として活動の在り方に行き詰まりを見せている。

4. 結論

このように、観光協会が行き詰まりをみせている状況において、複数の観光協会による広域での活動と、地域ごとの活動にわけ、前者の目的を「誘客」を目的とした活動と、後者を各地域に根差した「まちづくり」の活動と機能をわけることを提案する。

行政区ごとに観光PRをして誘客活動をするのではなく、エリアやテーマを単位として複数の観光協会が連携して誘客活動を実施することが効果的であり、広域で連携することにより脆弱な観光協会の体制を補完しながら活動することが可能となる。

また、後者の各地域の観光協会の活動の目的を「誘客」に限定するのではなく、より大きな「まちづくり」を目的として設定することが必要である。観光協会が地域を活性化するための取組を行った結果、地域文化がコミュニティ内で継承されることも、観光協会の活動の目的と考え、観光協会の活動を通してより良い「まちづくり」を行うといったイメージで方向性を検討するべきだと考える。

謝辞

公益財団法人東京観光財団と世界遺産専攻・指導教官に、休職・復職ならびに休学・復学の許可をいただき、「学び」の場を再度経験できたことに感謝する。また、日々現場に直面している地域の観光協会と当時の指導上司から多くのことを学んだ。ここに記して感謝する。

注1：東京都作成の観光協会リストは、毎年4月に東京都産業労働局観光部が基礎自治体の観光主管課に、各域内の観光協会の連絡先、担当者などの調査を依頼し、基礎自治体から提出された観光協会を一覧リストにしたもの

- 1 東京都:東京都観光産業振興プランー先客万来の世界都市・東京をめざして,2001
- 2 東京都:東京都観光産業振興プランー世界の観光ブランド都市・東京をめざして一, pp51-55,2013
- 3 山本真嗣:我が国の観光協会の機能に関する一考察,日本観光研究学会 第25回全国大会論文集 pp57-60,2010
- 4 山本真嗣: 都道府県観光協会の地域における役割と課,日本観光研究学会 第26回全国大会論文集 pp89-92,2011
- 5 下島康史:観光協会のあり方に関する一考察」余暇学研究第9号、pp55-62, 2011
- 6 野瀬元子:東京都の観光政策の変遷に関する研,東洋大学 大学院紀要第47号,,2010
- 7 社団法人日本観光振興協会 地域観光協会「観光まちづくり」実態調査報告,2012
- 8 中島直人:昭和初期における日本保勝協会の活動に関する研究」都市計画論文集 41-3, pp905-910,2009
- 9 中島直人:用語『風致協会』の生成とその伝播に関する研究,都市計画論文集 38-3,pp853-858,2008
- 10 たとえば、東京市政調査会：日本都市年鑑 昭和十年用,p455, 1976、全国都市問題会議編：全国都市問題会議第4回総会 会報特別号 pp473-474, 1933
- 11 東京都：都政50周年のあゆみ、p458, 1994
- 12 東京都:東京の公園 120年、pp27~29,1995
- 13 東京府観光協会、観光地（大島）開発に関する座談会,pp4~5, 1936
- 14 大島町:東京都大島町史,pp793~794,2010
- 15 同掲：野瀬 2010
- 16 浅草観光連盟:浅草繁栄の道—浅草観光連盟半世紀の軌跡一,pp17~42,1997
- 17 上野観光連盟：上野繁盛記,pp223~258,1963
- 18 千代田区：千代田区史 下巻 pp987~1002,1965
- 19 文京区役所：文京区史 巻五,pp358~359,1976
- 20 同掲：野瀬 2010
- 21 新宿区：新宿区 60年史新宿時物語,pp44~45,2007
- 22 豊島区観光協会：豊島区観光協会のあゆみ,p27,2007
- 23 調布市:調布市史 下巻,P814,1997
- 24 八王子市：八王子市議会史 p422、出版年
- 25 東京島嶼町村会：伊豆諸島東京移管百年史 下巻,1981
- 26 青梅市議会史:東京都青梅市議会 pp639,1973
- 27 墨田区:隅田川・川端文化活性化構想,pp3~4,1985
- 28 立川市:立川市議会史 記述編, pp797~806,1992

29 同掲 野瀬 2010

30 練馬区：練馬区産業振興基本条例,2004

31 町田市: 町田市産業振興計画,2009

32 目黒区: 目黒区観光ビジョン,2005

33 昭島市: 昭島産業振興計画,2005